

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称 サンリブ下松

所 在 地 山口県下松市南花岡6丁目8番1号 外

建物設置者 株式会社サンリブ
代表取締役 眞田義文
北九州市若松区本町二丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F

変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項		
	①駐車場の位置及び収容台数		
	位 置	収容台数	
		変更前	変更後
	建物西側	110台	105台
	建物南側	183台	191台
	建物3階	327台	322台
	建物R階	415台	—
	建物敷地東側	123台	153台
	合 計	1,158台	771台
	②駐輪場の位置及び収容台数		
	位 置	収容台数	
		変更前	変更後
	建物東側	52台	49台
	建物東側	60台	13台
	建物西側	48台	建物東側 26台
	建物西側	40台	47台
	合 計	200台	135台

変更年月日 令和8年5月9日

届出書の縦覧場所
及び縦覧期間

【縦覧場所】山口県産業労働部経営金融課
下松市地域振興部産業振興課
【縦覧期間】令和8年9月18日～令和9年1月18日
【意見書の提出先】山口県産業労働部経営金融課

※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を
設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に
ついて意見書を提出することができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産ビル

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283